

# 2026年度事業計画

(2026年3月24日 理事会承認済)

## 基本方針

我が国の農業は農家の高齢化による後継者不足が大きな課題となっているが、農地の大規模化、スマート農業の推進支援、農産物の輸出強化等の強い農業を目指した動きが活発化してきている。一方、農作物生産の安定化と食料確保のためには、病虫害の被害低減が重要であることは広く認識される所であり、総合防除（IPM）の推進も求められている。さらに、防除の基幹となる農薬についても大きな転換期を迎えている。本会はこれらの動きについて関係者と慎重に意見交換をすすめながら定款に定める諸事業を確実に推進するために、以下を重点課題として取り組んでいく。

1. 病虫害防除の主幹となる農薬の登録・再評価ならびに新たな評価制度に対応する試験を国・都道府県、農薬メーカー、防除機メーカー等の植物防疫関係者との強固な協力体制を維持しつつ着実に実施する。
2. 委託試験の実施主体である都道府県等の試験機関と協力し、病虫害防除に関する技術向上に資する研修会を関係機関との連携を図りながらすすめる。
3. 安定した防除体系の構築に必要な既登録農薬の維持・確保のために国・都道府県、農薬メーカー、クロップライフジャパン等の関係者と情報共有を図り、協力して課題解決に必要な検討及び取組をすすめる。

## 1. 植物防疫資材に関する試験研究の受託推進

- (1) 薬効薬害試験並びに作物残留試験等の委託試験の依頼件数はここ数年間のなかでは低い傾向となっているが、全国の試験機関の要請に応えつつ委託された試験の確実な受託推進と的確な実施につとめる。
- (2) 農薬の再評価に関連した登録の維持・確保に必要な試験依頼については、依頼メーカーの要望に応じた試験を確実に実施していく。
- (3) 新農薬実用化試験について、次の取組をすすめる。
  - ①成績検討会において、病虫害防除に係る課題について情報共有する時間を設け関係者と意見交換をすすめる。
  - ②IPM 資材連絡試験において IPM に有効な資材及び技術の検討をすすめる。
  - ③ガイドラインに適合した試験法や調査法について整理し、試験成績の信頼性確保につとめる。試験成績については薬剤情報バンクへの収載を通じて全国の防除指導への一層の活用をはかる。
- (4) 新農薬環境動態試験について、次の取組をすすめる。
  - ①GLP 作物残留試験の主たる実施機関である都道府県植物防疫協会が安定的かつ的確な実施体制が確保できるよう、GLP 試験費特別加算措置を継続するとともに残留分析機

関連びに協会研究所・試験場との緊密な連携のもとでの的確な試験を推進する。

- (5) 農薬メーカー等の試験を依頼する者が必要とする試験ニーズを的確にとらえ、病虫害防除技術の発展のために必要な試験を着実に実施する。

## 2. 登録の少ない農作物等に対する農薬登録の推進

- (1) 病虫害防除・農薬登録推進中央協議会の一員として、協会ホームページに係るサイトを設置して情報の共有化を図り、国及び都道府県の取組を推進する。また、都道府県がすすめるマイナー作物の農薬登録に必要な試験について技術的な支援を行う。
- (2) 準メジャー作物・マイナー作物等、農薬登録の少ない農作物の登録を推進・維持するため、都道府県からの要望に応じて登録試験をすすめる薬剤に対し、試験費の一部を助成する（助成事業）。
- (3) 農薬の使用者影響評価に資する試験について、農薬登録維持の観点から試験費の一部を助成する（助成事業）。

## 3. 植物防疫に関する調査研究の推進

- (1) 農薬の新施用技術検討協議会において、①農薬の無人処理法として有効な常温煙霧処理の農薬登録及び普及拡大に向けた取組をさらにすすめる、②散布水量低減に資するための農薬成分投下量と散布水量に係る所要の調査をすすめる。以上の検討結果について本協議会を通じて情報発信につとめる。
- (2) 農薬等の安全性向上、使用者への影響、防除技術の改良ならびに防除体系の維持・構築に資するため、国等が計画する調査業務に協力するとともに自ら企画した調査を行う。
- (3) 外国事情等を含め時宜に応じた所要の調査・検討を行う。

## 4. 植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催

- (1) シンポジウムの開催（研修等事業）

植物防疫推進上の諸問題を取り上げたシンポジウムを 2026 年 9 月及び 2027 年 1 月に計 2 回、ハイブリッド形式により開催する。

- (2) 植物防疫研修会の開催（研修等事業）

植物防疫の指導者の養成を目的に開催している本研修会について年 2 回の開催とする（開催時期 2026 年 10 月及び 2027 年 2 月）。

- (3) 植物防疫技術研修会（研修等事業）

都道府県の試験研究機関等と連携し、薬効薬害試験の適正実施のための基礎的な技術研修、並びに都道府県関係者を含めた企画運営委員会において取り上げる病虫害試験技術の向上につながる応用的な技術研修を協会研究所等において開催する。また、技術研修をすすめるにあたり関係機関が実施している研修会等との連携について検討をすすめる。

## 5. 植物防疫に関する歴史的な史料の展示

歴史的な史料を収蔵・展示している植物防疫資料館を維持管理し一般公開を推進する。また、ホームページ上に公開している「植物防疫資料館」、「植物防疫アーカイブ」におけるバックナンバーや史料の充実をはかる（資料館事業）。

## 6. 植物防疫に関する印刷物の発行

### (1) 月刊誌「植物防疫」

植物防疫に関する総合的な技術情報誌として引き続き誌面の充実とともに読者層の掘り起こしにつとめる。

### (2) 年次刊行物

農薬管理指導士研修等テキストとして活用されている「農薬概説」、我が国の農薬の生産出荷量等を取りまとめた「農薬要覧」について最新の情報を盛り込んだ2026年版を刊行する。

### (3) JPPA オンラインストア

新刊・既刊図書等の「JPPA オンラインストア」を適切に運用する。

### (4) その他

出版環境が年々悪化する中、電子書籍化を含め植物防疫に関する情報の発信の在り方について検討を継続する。

## 7. 植物防疫に関する諸情報の収集及び提供

(1) 植物防疫情報総合ネットワーク（JPP-NET）において提供している情報について関係先とともに整理した。引き続き、最新の情報を提供する。

(2) ホームページの利便性を更に高め、会員に対する相互の情報、植物防疫に係る技術情報としての発生予察、病虫害防除技術、農薬の施用法・薬剤抵抗性などの積極的な発信をはかる。また、都道府県に向けた技術研修に利用するテキスト及び資料を公開する。

## 8. 植物防疫関連資材の提供

病虫害の発生予察や診断をサポートするため、引き続き発生予察用性フェロモン資材、植物ウイルス抗血清等の頒布を行う。また、発生予察資材の維持・確保のために費用の一部補助を行う。

## 9. 植物防疫に関する国内外の関係機関との連携

(1) 国や関係団体等との連携を図り、所要の協力をを行う。

(2) 日本農薬学会、日本植物病理学会及び日本応用動物昆虫学会からの委託に基づき、所要の事務に協力する。また、学会と連携し国内外の植物防疫に係る関係機関と必要な情報共有につとめる。

- (3) 害虫防除に係る関係者による技術発展と情報共有の場として活動する農林害虫防除研究会との共催により研究集会を開催する。
- (4) 農薬動態に係る国・都道府県等の関係者による情報共有の場として活動する研究集会等の開催に協力する。

#### **1 0. 不動産の賃貸に関する事業**

経営基盤の安定に資するため、賃貸物件の堅実な運用につとめるとともに協会の運営に寄与する新たな賃貸物件の取得・更新に向けた情報収集等に着手する。

#### **1 1. 会員の充実、情報提供並びに親睦**

- (1) 植物防疫関係者のネットワークを更に強固なものとするため、継続して協会の基盤となる会員組織の充実に取り組む。
- (2) 会員通信「植防コメント」について、会員相互の情報発信を含む内容の充実につとめ、定期的に配信する。
- (3) 総会にあわせ会員親睦会を開催する。

#### **1 2. その他**

- (1) 試験の効率的な受託推進に資するため、引き続き研究所・試験場の老朽化設備の新築、修繕及び更新をすすめる。また、災害対策として取り組んでいる高知試験場事務所棟を建設する。
- (2) 多様化する試験ニーズに応えるために協会職員の技術向上を含むスキルアップのために必要な研修を推進する。